

## 第 8 1 7 回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和 6 年 1 1 月 1 1 日 (月) 午後 1 時 3 0 分
2. 閉会の日時 令和 6 年 1 1 月 1 1 日 (月) 午後 2 時 3 0 分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館 4 階 第一研修室
  
4. 出席した委員 (番号 1 から 1 4) 及び推進委員 (番号 1 5 から 2 0) の氏名
  - 1 立崎 京子                      2 佐々木 和枝                      3 宮古 久光
  - 4 川嶋 芳郎                      5 古田 武信                      6 門上 牧夫
  - 7 種市 廣                      8 浦田 秀人                      9 浪岡 篤志
  - 1 0 葛巻 広行                      1 1 斗米 義一                      1 2 新堂 友和
  - 1 3 北澤 邦彦                      1 4 千葉 準一                      1 5 岩間 勝義
  - 1 6 駒澤 慎                      1 8 赤沼 成人                      1 9 富田 和美
  - 2 0 荒谷 涼香
5. 欠席した委員及び推進委員の氏名
  - 1 7 沼山 英明
  
6. 会議の事務に従事した職員の職氏名
  - 参 与・・・局 長 福田 康治
  - 次 長 山本 誠
  - 係 長 工藤 幸恵
  
  - 会議書記・・・主 事 赤坂 海渡
  
7. 議 案
  - 【議案第 1 号】農用地利用集積計画の作成に係る所有権移転の要請について
  - 【議案第 2 号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の決定について
  - 【議案第 3 号】農地転用許可申請に係る意見について
  - 【議案第 4 号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について
  - 【議案第 5 号】農地利用最適化推進委員の辞任について

## 議事の概要

事務局

ただ今より、令和6年11月1日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第817回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は全14名となっておりますので、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。また、推進委員につきましては、5名の出席で、沼山推進委員が欠席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、北澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆さんにはご多忙のところ、第817回総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先月下旬から、八甲田や岩木山など、初冠雪の知らせも聞かれるようになり、11月に入ってから、時折、真冬を思わせるような冷たい風も吹くようになって参りました。これから、感染症の流行時期ともなりますので、感染予防に努め、体調の維持に留意していただきたいと思えます。

さて、先般、衆議院総選挙が行われ、結果として与党が大きく議席を減らすことになり、農業政策についても先行きが不透明となって参りましたが、選挙前の内閣からは、農家の所得向上を念頭に、水田活用の直接支払交付金などをはじめとして、今後の見直しに含みを持たせた発言も聞かれておりましたことから、引き続き、国の動向については注視して参りたいと思えます。

11月以降、本格的な冬に向け急速に寒くなって参りますが、長芋、ゴボウなどこれから忙しくなる生産者も多いと思えますので、引き続き、委員の皆様には、農家に対するサポートなど、委員活動に励んでいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は北澤会長をお願いいたします。

会 長                    それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長                    議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

議 長                    ご異議なしと認め、7番 種市 廣 君、10番 葛巻 広行君を指名いたします。

参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。

次に会期の決定を行います。

お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ございませんか。

議 長                    ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

事務局長                それでは2ページをお開き願います。

報告第1号のうち、初めに10月11日から11月11日までの主な業務についてご報告いたします。

10月23日に、令和6年度女性の農業委員会会長・会長職務代理者研修会が開催されました。ウェブ配信のため市役所庁舎内での研修でした。立崎職務代理者が参加されております。

10月24日に、三沢市功労者及び文化奨励賞表彰式・祝賀会が開催されました。表彰式には会長と職務代理者が、祝賀会には会長が出席されております。

11月6日に、第817回総会の議案検討会を開催しております。11月11日 本日、第817回総会の開催の運びとなっております。

次に、10月の事務処理状況についてご報告いたします。

まず、3条の案件が3件、うち2件が贈与、1件が売買による所有権の移転で、面積は6,775㎡でした。

次に、3条の3第1項、相続の届出は6件、面積は93,668㎡でした。

次に、転用につきまして、5条の案件が1件、面積は1,607㎡でした。

次に、貸借の解約は2件で、面積は10,340㎡でした。

解約の内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

きます。

以上、ここまでの合計は12件で、面積112,390㎡となっております。

次に基盤法ですが、利用権設定等促進事業につきまして、所有権移転が1件、内容は、田で、1,011㎡でした。

農地中間管理事業につきましては、10年設定が3件、内容は、田が2,889㎡、畑が23,029㎡となっております。

次に、現地調査につきまして、2件を実施しております。内容につきましては、報告第3号で説明させていただきます。

続きまして、11月12日から12月9日までの主な業務計画についてご説明いたします。

11月19日に、令和6年度青森県農業委員会大会が、青森市のリンクステーションホールで開催されます。こちらは委員・推進委員の皆さんと、事務局とで参加する予定となっております。

11月27日から28日にかけて東京都内において、27日に令和6年度農業者年金加入セミナーが、28日には全国農業委員会会長代表者集会在開催され、こちらには会長と私とで出席する予定となっております。また、これに併せて県選出国會議員への要請活動が実施されます。こちらには会長が参加される予定です。

12月5日に、第818回総会の議案検討会を予定しております。12月9日に、第818回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号、農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1、大字三沢字淋代平の田3筆、面積合計8,411㎡について、貸借契約を解約するものです。解約理由は借人の変更によるものであります。

番号2、大字三沢字庭構の田1筆、面積1,929㎡について、貸借契約を解約するものです。解約理由は経営規模の縮小によるものであります。

次に、4ページをお開き願います。

報告第3号農地の現況調査についてご説明いたします。青森地方法務局十和田支局から照会のあった2件につきまして、転用事実に係る現況調査を行っております。

まず番号1、淋代2丁目の畑2筆について、場所は、淋代2丁目町内、国道338号に面した生コン工場の北側に隣接しております。こちらは平成7年8月22日付けで4条及び5条により転用許可を受け、現在、通路などに利用されているため非農地として判定したものであります。

次に、番号2、大字三沢字流平の田1筆について、場所は、県道大町三沢線と東部上北広域農道との交差点から南東方向約230mに位置しております。こちらは、現状が隣接する既存建物の敷地の一部となっているため、今後、農地としての再生は困難であることから非農地と判定したものであります。

いずれも現地においては、10月28日に浦田委員、葛巻委員、岩間推進委員が調査を行っております。以上が、報告事項でございます。

議 長

ありがとうございました。

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから、発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る所有権移転の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは5ページをお開き願います。

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、所有権移転の案件に関してご説明します。

番号1、字淋代平の田1筆、合計4,300㎡を、知人間の所有権移転の申請です。価格10aあたり約〇〇万円で、総額は〇〇〇万円です。場所は住友化学より東に約1.5kmに位置しています。

労働力は役員4名に加え、必要に応じて臨時で雇用を行っております。機械、農地等の営農状況については特段の問題はございません。所有権移転による周辺農地への影響はないと考えられます。

番号2、字庭構の畑1筆、合計2,013㎡を、兄弟間の所有権移転の申請です。

価格は10aあたり約〇万円で総額は〇万円です。場所は北部おいらせ農協倉庫より東に840mに位置しています、

労働力は譲受人含め3名で、機械、農地等の営農状況については特段の問題はございません。所有権移転による周辺農地への影響はないと考えられます。現地確認は、葛巻委員、浦田委員、岩間推進委員同行のもと確認済みです。以上ご審議のほどよろしくお願いします。

議 長                   これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

議 長                   質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり、決定し三沢市長に対し要請いたします。

議 長                   次に議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。

番号1と2の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、〇〇番 〇〇〇〇君が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

事務局                 それでは6ページをお開き願います。

議案第2号、農地利用集積等促進計画の作成の要請についてご説明します。今回の案件は4件です。

番号1、字庭構の田20筆、面積合計34,534㎡を5年間の賃貸借権設定です。場所は、新森、川村農場、第三中学校、東北ファーム、織笠二丁目付近に位置しています。

番号2、字庭構の田3筆、面積合計6,096㎡を5年間の賃貸借権設定です。場所は、新森、金糞平、塩釜一丁目付近に位置しています。

議 長                   これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

議 長                   質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号番号1と2は原案のとおり、青森農業支援センターに対し要請いたします。番号1と2の審議が終了しましたので、〇〇番 〇〇〇〇君の出席を認めます。

議 長                   続いて、番号3と4の審議に入ります。事務局より説明願

ます。

事務局

番号3、字庭構の田4筆、面積合計10,701㎡を5年間の賃貸借権設定です。場所は、金糞平から北に約600mに位置しています。

番号4、字庭構の田2筆、面積合計3,308㎡を5年間の賃貸借権設定です。場所は、東北ファームから北東に約800mに位置しています。

借受人は六ヶ所村在住の農業者で、周辺においても農地を借り受け、牧草を作付けしています。いずれの申請も、営農状況、周辺農地への貸借による影響はないと考えられます。現地確認については、葛巻委員、浦田委員、岩間推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

議長

次に議案第3号農地転用許可申請に係る意見についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

それでは10ページをお開きください。

議案第3号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。

今回は5条転用、1件の申請であります。議案第3号資料と合わせてご覧ください。

番号1番対象となる土地は、字流平の田、2筆の417㎡です。

場所は、三沢小学校から南東へ1.2kmに位置し、周辺は、西は市道、南住宅、北と東は田となっております。

譲受人及び譲渡人は記載のとおりとなっております、親子関係であります。権利区分は、永久の使用貸借となります。

転用目的は、宅地で自己用住宅1棟の建築となります。

住宅は、木造2階建てで建築面積は161.06㎡で、敷地面積に占める建物の割合が38%となり基準である20%以上をクリアしております。

農地区分は、第1種農地ではありますが、代替地の検討もされており、やむを得ないものと認められます。

事業費は、総額〇〇〇〇万円で、全額銀行からの融資となります。周辺農地への対策として、汚水は、合併浄化槽を設置し、雨水は敷地内で浸透処理するため、問題ないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。現地確認については、浦田委員・葛巻委員・岩間推進委員により、完了しております。以上であります。

議 長                    これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

議 長                    質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定し、委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

議 長                    次に議案第4号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局                    それでは11ページをお開きください。

議案第4号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてご説明いたします。案件の場所については、議案第4号資料でご確認ください。今回の件数は47件です。

番号1から47、字庭構の田47筆、所有者は記載のとおり。面積合計46,057㎡です。所在は六川目町内会墓地より約200m北に位置しており、山林原野化していることから、非農地判断の基準を満たしております。以上47筆、面積合計46,057㎡につきまして、ご審議のほどよろしく願います。

議 長                    これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〇〇委員                    非農地になったら売買はしても良いのか。

事務局                    土地の売買に農業委員会の許可はいらなくなるが、農振があるため除外の申請は必要。

〇〇委員                    わかりました。

議 長                    他に質疑ございませんか。



〇〇委員 姉沼の残りの農振除外はどうなっているか。

事務局 現在進めています。

〇〇委員 わかりました。

事務局 他に質疑ございませんか。質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第5号農地利用最適化推進委員の辞任についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは議案第5号農地利用最適化推進委員の辞任についてご説明いたします。  
15ページをご覧ください。  
10月25日付で農地利用最適化推進委員の〇〇委員から、一身上の都合により、委員を辞任したい旨の辞任届が提出されました。推進委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第23条において、農業委員会の同意を得て推進委員を辞任することができるかと規定されておりますことから、議案として上程いたしました。  
なお、農業委員会で〇〇氏の辞任について同意頂いた場合は、辞任日は、令和6年11月11日付けとなることを申し添えます。  
また、補足ですが、辞任の同意を頂いた場合、農地利用最適化推進委員が1名欠員となります。  
欠員が生じた場合の対応につきましては、「三沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則」第8条において「欠員が生じた場合は、この規則に定める手続きに基づき、速やかに推進委員を補充しなければならない。ただし、農地等の利用の最適化の推進に支障がないと認めるときは、この限りでない。」とされております。  
任期は令和8年7月19日で、残り約1年8ヶ月となります。これから募集手続きを進めても、最短で広報1月号に掲載し、1ヶ月募集期間を設け、選考委員会を実施し、決定するには3月又は4月の総会での委嘱となると、活動期間は約1年4ヶ月

となりますが、十分な活動期間がありますので、規則に基づき補充事務を実施する方向で進めさせていただきたいと考えております。以上であります。

議 長

何か質問ございますか。

ないようですので、皆さんにお諮りいたします。〇〇推進委員の辞任について、同意することにご異議ございませんか。

議 長

ご異議なしと認め、議案第5号 〇〇推進委員の辞任について、同意することに決定いたします。

《全議案終了》

議 長

以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第817回総会を閉会いたします。

皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 7番 廣市 種

議事録署名者 10番 廣行 卷